

☆第50回 只見町民文芸コンクール 作品募集☆

第50回町民文芸コンクールの作品を募集します。

このコンクールは町民の文芸活動を奨励し、豊かな人間形成と文化の向上を目的に開催しているものです。皆様のご応募をお待ちしています。

☆応募部門・資格

- 作文の部……………町内小・中学生
- 詩の部……………町内小・中・高校生及び一般町民
- 短歌の部……………町内小・中・高校生及び一般町民
- 俳句の部……………町内小・中・高校生及び一般町民



☆応募規定

- 部門共通のきまり
 - ①テーマは自由です。
 - ②HB以上の濃い鉛筆で、誤字脱字のないように読みやすい字で記載すること。
 - ③作品は未発表のものであること。
- 作文の部【400字詰原稿用紙（B4版もしくはA4版）を使用する】
小学2、3年生は400字詰原稿用紙を使用し、401～1200文字とする。
小学4年生以上（中学生含む）は1201～2000文字とする。
※1年生は15字×16行の原稿用紙を使用し、3枚以下とする。
- 詩の部
1人1編とし、400字詰原稿用紙を使用し、5枚以下とする。
- 短歌・俳句の部
各々1人1作品とする。用紙は自由です。
（短歌・俳句は事務局でデータ入力して整理します。）



☆応募方法

小中学生及び只見高校生は学校へ、それ以外の方は教育委員会または只見・朝日・明和公民館へお届けください。また、作品には必ず住所・氏名（ふりがな）を記入してください。作品は原則として返却いたしません。

☆応募締切 令和8年9月15日（火）

☆審査・入賞

部門ごとに審査し、結果を「広報ただみ」で発表します。

また、入賞は本人に通知し、表彰式を行いません。（令和9年1月30日予定）

※不明な点がありましたら、教育委員会（TEL 82-5320）へお問合せください。